2024 年 12 月 18 日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

古河電気工業株式会社

当社では、取締役会の機能向上を図ることを目的として、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、2015 年度から毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

この度、2024 年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

本年度の分析・評価の方法	取締役・監査役の全員にアンケートを実施したうえで、その集計結果に基づき、社外役員会議および取締役会において、取締役会の実効性に関する議論を実施しました。 なお、集計結果のより深い理解を目的に、取締役・監査役全員を対象とした取締役会議長による個別インタビューを実施（取締役会議長に対しては幹事社外役員が実施）し、その結果を上記取締役会で共有しております。
アンケート項目	Ⅰ．取締役会の役割・責務等（総論/中長期的な経営計画/業務執行関連/リスクマネジメント・コンプライアンス、サステナビリティ関連/指名・報酬委員会関連） Ⅱ．取締役会の運営 Ⅲ．社外役員の支援・連携に係る体制 Ⅳ．監査役の役割・監査役に対する期待 Ⅴ．株主その他のステークホルダーとの関係 Ⅵ．その他（取締役会全般、個人評価）
評価結果の概要	当社取締役会は、前年度の実効性評価の結果を踏まえて実効性向上に向けた施策に取り組んでおり、当社グループ全体の持続的成長や中長期的な企業価値向上の観点から、取締役会全体として積極的で活発な議論および業務執行に対する監督も適切になされていること、また業務執行において社外役員の豊富な経験および高度な知見に基づく有益な提言・指摘等が反映されていることがあらためて確認でき、本年度においても、取締役会の実効性が確保されているものと分析・評価しております。

〔2023 年度の取組み方針・評価結果、2024 年度の取組み方針〕

1．24 年度の重要課題、特に注力する施策

	2023 年度		2024 年度
	取組み方針	評価結果	取組み方針
(1) 中期経営計画、事業ポートフォリオの見直し	➢事業ポートフォリオ変革について、実施状況の定期報告の継続、および中長期的に当社が目指す事業/製品群ポートフォリオの具体化に向けた取組み状況等を取締役会に報告し、施策の実行を後押しするべく議論を実施する。 ➢中期経営計画の進捗を踏まえ、財務目標達成に向けた具体的施策を取締役会に報告し、施策の実行を後押しするべく議論を実施する。	➢事業ポートフォリオ見直しや中期経営計画に関する充実した議論が行われている。今後は具体的かつ有効な施策を実行することが求められる。	➢「ビジョン 2030」の達成に向けた全社戦略、事業ポートフォリオマネジメントの実施状況、2030 年に目指す事業/製品群ポートフォリオの具体化に向けた取組み状況等についての議論を実施する。 ➢上記議論を実施するための取締役会における議題計画を策定し、必要な審議時間を確保する。
(2) 取締役会の運営関連	➢取締役会での骨太議論の充実を図るほか、経営上の重要事項などについて自由闊達で忌憚のない議論・意見交換をする場を設ける。	➢経営上の重要事項等について、取締役会の内外問わず適宜意見交換・議論が行われ、取締役会での議論の質の向上、深化が図られている。	➢引き続き、適宜意見交換・議論を行う場を設ける。併せて、取締役会メンバー以外の役職員も含めての交流や情報交換の機会を増やす。

2．その他、継続的に対応する課題・施策

	2023 年度		2024 年度
	取組み方針	評価結果	取組み方針
(1) 取締役会の構成、指名・報酬委員会関連	➢中長期的な課題として、取締役会の構成やスキルマトリクス等を指名・報酬委員会の議題に組込み、議論を実施する。	➢指名・報酬委員会において、取締役会の構成やスキルマトリクス等の議論を実施し、取締役会においても審議事項について適宜説明が行われた。	➢指名・報酬委員会の議論の深化に継続的に取り組む。
(2)リスクマネジメント関連	➢外部環境の変化に対応するために、リスク認識を継続的にアップデートする。 ➢重点分野のリスクが発現した場合に備えて対策を立案し、準備しておく。	➢リスクマネジメント・コンプライアンス体制の整備が進んできている。 ➢リスクの想定とリスクに対する備えは常にアップデートが必要。	➢地政学的リスクなど外部環境の変化に対応するために、引き続き、リスク認識をアップデートする。 ➢重点分野のリスク耐性を高めるため、リスクが発現した場合の対策を立案・準備する。
(3)サステナビリティ関連（ESG・SDGs を含む）	➢パーパスの制定および従業員への周知・浸透活動、およびサステナビリティに関するその他の重要課題に関する議論を推進したうえで、取締役会に報告し、議論を実施する。	➢パーパスの制定により、当社の理念体系が明確になった。 ➢サステナビリティに関する議論が活発にされている。 ➢サステナビリティ目標達成へ向けて経営戦略と更に一体化させるべき。	以下の項目について取締役会に報告し、議論を実施する。 ➢サステナビリティに関する重要な分野について、具体的なマイルストーンを設定し、積極的に推進する。 ➢サステナビリティに関する重要課題について、経営戦略と更に一体化させ事業運営に反映させる。

以　上